

日本社会福祉学会第63回秋季大会【口頭発表】

異業種・複数団体で支えるネット上の相談窓口開設にむけた一考察

—デートDVの解決をめざす 当事者参加型の相談支援—

○ 国立大学法人群馬大学 男女共同参画推進室 長安 めぐみ (会員番号 008872)
[デートDV防止プロジェクト・おokayama]

キーワード：親密なパートナーにおける暴力（IPV）・デートDV・ピアサポート・ナラティブ

1. 研究目的

本研究では、若者の恋愛関係と暴力の問題に着目し、異業種・複数団体で支えるネット上の相談窓口開設にむけた一考察である。現在、若者の恋愛関係における暴力は「10代から20代の若者の約半数が経験している」とされ、暴力の種類は多様であるが、男性も被害を受ける若者にとって身近な人権侵害である。被害者の女性は4人に1人が命の危険を感じている重篤な暴力被害を受けており、そのような関係に陥っても半数がだれにも相談できず、被害を受けた半数が暴力に苦しみながらも加害者の元に留まっている現状がある。

2. 研究の視点および方法

ネット上の相談掲示板の先行研究『相談掲示板「恋する二人のまじめな相談」(2006年10月～2012年3月)』の知見に基づき、デートDVの支援を行う関係団体へのアンケート調査を実施した上で、デートDVの解決をめざす当事者参加型の相談支援について考察を行う。本研究では、若者向けの恋愛相談ホームページ「恋する二人のまじめな相談」(筆者が所属する民間支援団体「デートDV防止プロジェクト・おokayama」が2006年に設置)で活発に掲示板のやりとりがなされた532日間に限定し、書き込まれた637件の相談のうち、「若者の恋愛関係における暴力」に関わる129件のスレッドの内容分析(福祉や医療の対人援助領域に有効な質的研究方法である「修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ(M-GTA)」を用いて「若者の恋愛関係における暴力の被害者の心理状況」の概念を抽出)の知見に基づきデートDV被害者への遠隔支援とその効果について考察する。

3. 倫理的配慮

本研究で用いた分析の書き込みデータ分析については、「掲示板利用に関するガイドライン(2006年10月策定)」において、投稿者に許可を得ること及び対価や報酬を支払うことなく配布・複製及び書き込みの内容を加工した新たな著作物の作成、学術研究として利用する旨を表示し、同意を求めたものを対象にする。また、「日本社会福祉学会研究倫理指針」を遵守し、対象者を特定できないよう匿名化して使用した上、人権に配慮するものである。

4. 研究結果

本来、配偶者間も恋人間の暴力も、親密で安全で安心できるはずの親密なパートナーにおける暴力(IPV)という概念をもって検証することで、一連のつながりを持つものとして捉える事ができる。IPVは表面化せず水面下で進行し、長期化し重篤化する。加えて、若者におきる暴力は、支援が得にくいことや離別にあっても生活圏を変えにくいこと、思春期というデリケートな時期があいまって、問題を複雑にする。暴力の日常化、軽視が

被害の発見を遅らせる。相談できる唯一の相手は「友だち」であり、二次被害をいかに防止し、安全な「ピアサポート」が成立するかどうかは運営のカギとなる。

恋人間暴力でも、身体的な暴力や虐待がある場合、恐怖の植え付け、依存性の助長や自尊感情の崩壊がおこり、被害者は自覚しない間に完全に加害者に洗脳された状態になる。

「心理的監禁状態」によって相手の言いなりで逃げられない状態に陥り、「長期反復性外傷」を受ける。何よりも大切なことは、被害者を「心理的監禁状態」の中で生じた、「生き残りのための心理的防衛」反応から救い出し、自尊心の回復、レジリエンスを図ることである。

10年前に浮かび上がった若者の恋愛関係と暴力の現状は、10代の若年層においても、深刻な暴力被害が起こっている事実であった。被害者は、暴力を認めたくなかったり、なかなか相談できなかつたりする中で、被害は、軽い束縛から命にかかわるような激しい身体的暴行へと次第にエスカレートしていく。いくつもの暴力が多重的に起こっている様子が伺われた。中でも、精神的な暴力が最も多く見られ、加害者の「束縛」による暴力との相関関係も伺われた。現在も、デートDVの被害の現状は変わらず深刻な状況である。

本研究では、デートDVの支援を行う関係団体へのアンケート調査を実施し、実際の「被害者支援の場」において、被害当事者の自己決定をどう支えるのか、未成年の場合、保護者対応はどうするのか、どのような職種が支援にかかわっているのか、異業種の連携において何が求められるのか、婚姻関係のない恋人間で起こる暴力の特性はなにか、年齢によって対応の違いがあるのか等、デートDVの問題解決や相談対応の仕方について考察する。

先行研究の相談掲示板から抽出された「被害者の暴力への認知の概念」は、「暴力の責任」「嫌われることへの不安」「うまくいっている」「見放せない」「やっぱり好き」「関係改善への期待」「やっぱり怖い」「誰にも言えない」「自分の気持ちがわからない」「疲れてしまう」の10概念であり、いくつもの概念が複雑に重なり合っていた。また「自分が暴力の被害を受けている」という認識を持たない被害者も多かった。そのような状況で、経験者による書き込みは説得力があった。被害者はその出会いを通じて、自身に起こっている「暴力」に気づき、多様な解決の方策を学びとり、自分の選択の中で解決を図っていく事例も見られた。「ピアサポート」によるポジティブなやりとりが生み出す「ナラティブ」な効果は、新たなネット上の相談窓口開設においても期待するところである。このような当事者参加型の相談支援には、それを支える異業種の専門性や立場の異なる複数の団体の連携が欠かせない。その実現のためにも具体的な「連携のあり方」を精査する必要がある。

5. 考 察

DVは離別時に最も危険を伴うため、安全確保のための事前の情報提供と「介入の必要性を計る指標」が不可欠であり、若者のニーズにあう「気軽に」「対等に」「いつでも」「匿名で」相談できる環境をネット上に整えた上で、安心につながる「見守られ感」を創り出すことが重要である。ピアサポートの邪魔をしないように異業種・複数団体が連携し、情報提供や的確な介入を行うことで、若者同士が支え合う豊かな信頼関係を育み、被害者の暴力への気づき、心と力の回復、現実の問題解決に立ち向かっていく経験に繋げていく。